

第1071回教育委員会

令和元年6月10日
県庁舎教育委員室

1 開 会 午後2時

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 報 告

- (1) 令和2年度山形県公立高等学校入学者選抜学力検査について
(高校教育課)

5 議 題

議第1号 令和2年度山形県立高等学校の入学者募集について
(高校教育課)

議第2号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づ
く意見について (総務課、教職員課)

6 閉 会

令和2年度山形県公立高等学校入学者選抜学力検査について

県教育委員会で策定した『公立高等学校及び県立中学校の入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策（平成30年7月）』（以下、『再発防止・改善策』）に基づき、令和2年度公立高等学校入学者選抜学力検査について、下記のとおり実施します。

1 学力検査問題について

(1) 出題方針について

令和2年度山形県公立高等学校入学者選抜学力検査の出題方針は、平成31年度と変更はありません。

（『令和2年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項』に記載（令和元年10月公表予定））

（参考）＜平成31年度 出題方針＞

- (1) 中学校学習指導要領に示されている各教科の目標に即し、内容の基本的な事項について出題する。
- (2) 解答が偶然性に支配されたり、単なる記憶の検査に偏ったりしないように、理解力、思考力、判断力、表現力などを検査できるように配慮し、客観式及び記述式を組み合わせ出題する。
- (3) 出題領域は、特定なものに偏ったりしないように、できるだけ広範囲から出題する。

※ 「客観式」：記号等の選択肢を選ばせる方式

※ 「記述式」：「まとまった文章等の記述」方式と「用語・数値・漢字等の記述」方式

(2) 「記述式」の問題について

「記述式（まとまった文章等の記述）」の問題数の割合については、『再発防止・改善策』に基づき、平成31年度入学者選抜に引き続き、令和2年度まで段階的に削減します。具体的には、平成31年度入学者選抜と比較して、各教科の小問1～2問程度を以下のとおり変更します。

- ① 「記述式（まとまった文章等の記述）」の問題の一部を「記述式（用語・数値・漢字等の記述）」又は「客観式」へ変更する。
- ② 「記述式（用語・数値・漢字等の記述）」の問題の一部を「客観式」へ変更する。

2 マークシート方式の導入の可否について

公立高等学校及び県立中学校入学者選抜改善第三者委員会、各高等学校・中学校からの意見、平成 31 年度公立高等学校及び県立中学校入学者選抜の実施状況を踏まえ、採点ミスの再発防止策としてマークシート方式の導入の可否については、下記のように検討し、総合的に判断しました。

(1) 検討内容（メリット、デメリット）

① マークシート方式導入のメリット

- ・機械で採点することによって、「客観式」の採点及び得点集計については、ヒューマンエラーを防ぎ、採点者の負担軽減が図れる。

② マークシート方式導入のデメリット

- ・本県では学力検査問題について「思考力を重視する」という基本的な考えをもっており、そのため「記述式」を一定程度出題する必要がある。その場合、「記述式」と「客観式」をそれぞれ異なる方法で採点することになり、採点業務が複雑になる。
- ・マークシートの読取りエラーの確認等の新たな業務が発生する。

(2) 検討結果

平成 31 年度公立高等学校入学者選抜は、『再発防止・改善策』に基づき、公正・適正に採点業務を実施することができました。その上で、上記のメリット、デメリットを比較、検討した結果、メリットが限定的であるのに対し、導入した場合のデメリットが大きくなることから、現時点では、今後の入学者選抜におけるマークシート方式の導入について、見送ることとしたい。

議第 1 号

令和2年度山形県立高等学校の入学者募集について

令和2年度山形県立高等学校の入学者を次のとおり募集する。

山形県立高等学校専攻科

学 校 名	設置学科	入学定員
山形県立米沢工業高等学校	生産情報	10

提 案 理 由

令和2年度における山形県立米沢工業高等学校専攻科の入学者の募集を行う必要があるため提案するものである。

令和元年6月10日提出

山形県教育委員会

教育長 菅 間 裕 晃

令和2年度山形県立高等学校の入学者を次のとおり募集する。

資料1

令和2年6月**日

山形県教育委員会
教育長 菅 間 裕 晃

山形県立高等学校専攻科

学 校 名	設置学科	入学定員
山形県立米沢工業高等学校	生産情報	10

(注) 入学志願に係る詳細については、別記「令和2年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学志願要項」に定めるところによる。

別記

令和2年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学志願要項

1 志願資格

次の各号の一に該当する者

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業又は令和2年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

2 募集区域

県下一円

3 出願期間

令和元年7月29日(月)から同年8月9日(金)正午まで

4 提出書類

(1) 入学願書

学校所定のものに、山形県立学校の授業料等徴収条例(昭和43年3月県条例第18号)に基づき、入学者選抜手数料として2,200円の山形県収入証紙を貼る。ただし、消印はしないものとする。

(2) 履歴書・身上書

学校所定のもの

(3) 写 真

最近3箇月以内に撮影したもの

(4) 調査書

進学用の所定の様式のもの

(5) 健康診断書

学校所定のもので、平成31年4月1日以降に受診したもの

5 選 抜

提出書類によるほか、県立米沢工業高等学校において次の学力検査及び面接を行う。

(1) 学力検査

イ 検査教科

工 業

ロ 検査時間

70分

ハ 検査期日

令和元年8月24日(土)

(2) 面接期日

令和元年8月24日(土)学力検査終了後

※定員に満たない場合は令和2年1月に2次募集と選抜を実施する(小論文と面接による選抜)。

6 合格発表

令和元年8月29日(木)午後3時予定

7 その他

細部については、学校の募集要項によることとし、同校に問い合わせること。

令和 2 年度県立米沢工業高等学校専攻科

□学 科 名： 生産情報科

□入学定員： 10 名

□修業年限： 1 又は 2 年

○情報技術コース <約 4 名>

○生産システムコース <約 3 名>

○生産デザインコース <約 3 名>